

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)
地域名 (地域内農業集落名)	狩野地区 (井口、西遅沢、東遅沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6(2024)年2月13日 (第1回)

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農地や農道が狭く、耕作に不向きである。
- ・後継者不足、担い手の高齢化により、地域の生産力が弱まっている。
- ・管理しきれずに荒れている畦畔や農道もあり、一部の担い手は適正規模以上の面積を担っている状況がある。

【地域の基礎的データ】

担い手: 22人、農業者平均年齢: 約61歳、主な作物: 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域内外の担い手の他、農業に関心のある都市部からの新規参入者等の受入に力を入れることで、新たな担い手の育成、定住を推進し、農地の集約を進める。
- ・高収益作物の導入を検討し、地域で産地化を図ることで生産力の向上を図る。
- ・法人化、組織化等により機械や施設の共同利用を検討し、個人負担の分散を図る。
- ・基盤整備に向け、地域で団結して取り組むための体制構築を検討し、また、個々の負担を軽減できる事業や補助を要望していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	178 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	178 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域内外の担い手や、新規参入者等に対して農地の集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、農用地の集積、集約を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業の活用に向けて、地域で団結して取り組むための体制構築を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				